

登録団体・WEB 利用団体の申込責任者の皆様へ 更新手続申請のお願いとご注意

■現在、まだ登録更新を行っていない団体の登録有効期間は平成31年3月31日までです。更新の手続きが完了していない場合、平成31年4月1日以降の予約や利用において、下記の登録団体としての特典が無くなるとともにWEBでの予約が不可になったり、予約した内容の取り消しをする事態も生じます。

- 利用料金の減免（半額利用）特典
- 抽選会への参加特典
- WEBでの施設予約特典
- 先行予約特典

■「一般利用団体」としての利用は可能ですが、上記事態の回避や、平成31年4月1日以降の利用手続が円滑になるよう、早急に更新手続きをされるようお勧めします。

平成30年8月21日

新宿NPO協働推進センター 施設長